

(様式3)

公立病院改革プラン(案)の概要

団 体 名		佐賀県唐津市					
プ ラ ン の 名 称		唐津市民病院きたはた改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	唐津市民病院きたはた					
	所 在 地	佐賀県唐津市北波多徳須恵1424-1					
	病 床 数	療養病床 56床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域の高齢化の進行により、在宅医療や地域包括ケアの充実は益々重要となっている。本院の特徴である同一建物内に設けた国保総合保健施設との連携をさらに強め、地域のニーズにあった保健・医療サービスの提供と地域での初期医療を総合的に担うプライマリケア(小人から老人までの病気の適切な初期診療)が本院の役割である。</p> <p>長期的な地域ニーズである高齢者の慢性疾患に対応するため、療養病床機能を充実させるとともに、地域での総合的な初期診療を担うために、内科、整形外科、リハビリ部門の拡充、特化を図るとともに、訪問診療、訪問リハ等の在宅医療サービスの提供が、今後地域での本院の果たすべき方向性である。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>独立採算が基本であり、国の地方交付税財政措置による繰り出し基準額を原則とする。</p> <p>病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)及び過疎債の7/10</p> <p>病院事業運営費(普通交付税の基準財政需要額において算定される経費)</p> <p>救急医療の確保に要する経費(普通交付税措置分相当額)</p> <p>共済組合追加費用に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p> <p>不採算地区病院の運営に要する経費(特別交付税措置分相当額)</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.3	95.9	100.9	106.1	108.9	単位:%
	医業収支比率	88.4	86.1	89.2	94.3	96.8	"
	職員給与費比率	69.6	70.9	67.5	65.7	65.1	"
	材料費対医業収支比率	9.1	9.9	10	9.9	9.9	"
	病床利用率	91.6	86.2	89.3	91.1	91.1	"
	1日平均入院患者数	51.3	48.3	50	51	51	単位:人
	1日平均外来患者数	121.5	115	120	120	120	単位:人
上記目標数値設定の考え方		<p>経営診断結果に基づき経営改善目標を定めた。経営健全化のためには経費節減が課題である。高い比率を占める職員給与比率を減らすため、退職職員は不補充とし、嘱託職員化により人件費削減を図る。在宅医療及びリハビリ部門の充実による外来患者数の増加を図り、病床利用率90%以上を維持する。一般会計繰入額については、平成21年度からの地方交付税財政措置の改正を勘案した。平成21年度に旧病院跡地の売却等により経常損益の黒字化、さらに平成22年度の新規医療器機減価償却の終了により、平成23年度に累積欠損金の解消を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	唐津市民病院きたはた		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年間延べ入院患者数		18,874	17,628	18,250	18,615	18,615	
年間延べ外来患者数		29,767	27,956	29,400	29,400	29,400	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	アウトソーシングの導入 ・給食部門の民間委託(H17年度導入済)・外来投薬の院外処方化(H17年度導入済) IT化の推進 ・オーダーリングシステムの導入(H17年度導入済) ・レセプト電算化(H17年度導入済) ・レセプトオンライン請求システムの導入(H21年度計画) ・医療用画像情報システムの導入(H21年度計画)				
		事業規模・形態の見直し	平成21年度中の旧病院跡地の売却、及び地方交付税財政措置の改正による 経常収支の黒字化、平成23年度に累積欠損金の解消を目指しており、現状では 事業規模、経営形態の見直しは考えていない。 地域での患者ニーズにあった在宅医療やリハビリ機能の充実を図り、収益増と 経費節減に努め、病院の健全経営を目指す。				
		経費削減・抑制対策	退職職員の不補充、嘱託職員化による人件費削減 医療器機、自動車等の更新時でのリース化 ジェネリック薬品使用の促進 医薬材料費等の見積もり、契約方法の徹底した点検、見直しによる経費節減 職員のコスト意識向上による経費節減				
		収入増加・確保対策	旧病院跡地の売却による特別利益計上(平成21年度) 理学療法士増員によるリハビリテーション科施設基準の引き上げ(平成21年度) 老人介護施設との連携による受診患者の確保 医療圏内の公的病院(唐津赤十字病院・済生会唐津病院)との医療連携強化による 病床利用率の向上 診療報酬算定知識の向上と部門間の連携強化による適正請求 窓口未収金の収納対策強化 病院の情報発信による受診者の確保(ホームページ開設、院内報の発行)				
		その他					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.6%	18年度	92.9%	19年度	91.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	なし					

団体名 (病院名)	唐津市民病院きたはた
--------------	------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院は、北部医療圏内の南部に位置しており、圏内では唯一の公立病院である。圏内の公的病院である唐津赤十字病院(337床)及び済生会唐津病院(193床)とは、それぞれ約10kmの距離にある。公立診療所として、離島に5診療所がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	指定管理者等による離島診療所と一体的な運営も検討する。診療所と老健施設の併設等、事業形態の見直しを検討する。大学病院との連携により医師派遣を受ける。周辺医療機関・拠点病院との連携を図る。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成21年3月現在では、再編ネットワークは考えていない。 結論の時期は平成24年度	<内容> 県医療計画の方針については、今後の医療圏内の状況を見ながら、検討する。 現在も医療圏内の公的病院(唐津赤十字病院・済生会唐津病院)との連携を図っており、今後とも病院の機能に応じた役割分担による医療連携を行っていく。 唐津市民病院改革プラン点検評価委員会(仮称)により協議の上、平成24年度末までに結論を出すこととする。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に入記)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に入記、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	唐津市民病院改革プラン点検評価委員会(仮称) 構成委員(案) 副市長・市議会議員2名・唐津東松浦医師会長・保健福祉部長・地域医療課長・総務部長・財政課長・市民環境部長・保険年金課長・総合政策部長・企画調整課長・市北波多支所長・病院長・副院長	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	議会の決算認定後、毎年開催する。	
	その他特記事項		

(別紙)

団体名 (病院名)	唐津市(唐津市民病院きたはた)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	495,781	491,106	479,209	512,866	521,314	521,314
	(1) 料 金 収 入	441,997	438,405	423,400	444,916	453,364	453,364
	(2) そ の 他	53,784	52,701	55,809	67,950	67,950	67,950
	うち他会計負担金	25,873	25,873	25,873	37,950	37,950	37,950
	2. 医 業 外 収 益	60,696	64,156	80,883	94,885	93,300	92,818
	(1) 他会計負担金・補助金	56,111	58,301	74,777	86,787	86,373	85,891
	(2) 国 (県) 補 助 金				1,171		
	(3) そ の 他	4,585	5,855	6,106	6,927	6,927	6,927
	経 常 収 益 (A)	556,477	555,262	560,092	607,751	614,614	614,132
	入	1. 医 業 費 用 b	712,591	555,349	556,615	575,106	552,538
(1) 職 員 給 与 費 c		258,428	341,859	339,617	346,229	342,741	339,214
(2) 材 料 費		45,150	44,845	47,264	51,904	52,000	52,000
(3) 経 費		91,498	108,619	110,543	118,192	125,831	125,831
(4) 減 価 償 却 費		58,714	58,082	57,720	57,419	30,604	20,227
(5) そ の 他		258,801	1,944	1,471	1,362	1,362	1,362
2. 医 業 外 費 用		31,052	27,379	27,689	27,246	26,496	25,560
(1) 支 払 利 息		23,566	21,266	20,839	20,191	19,229	18,075
(2) そ の 他		7,486	6,113	6,850	7,055	7,267	7,485
経 常 費 用 (B)		743,643	582,728	584,304	602,352	579,034	564,194
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-187,166	-27,466	-24,212	5,399	35,580	49,938
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)				109,104		
	2. 特 別 損 失 (E)	1,304	215	131			
	特別損益(D) - (E) (F)	-1,304	-215	-131	109,104	0	0
純 損 益 (C) + (F)		-188,470	-27,681	-24,343	114,503	35,580	49,938
累 積 欠 損 金 (G)		-158,369	-171,444	-195,787	-81,284	-45,704	4,234
不良債務	流 動 資 産 (ア)	141,983	145,021	138,250	273,095	296,446	323,455
	流 動 負 債 (イ)	7,399	6,648	7,399	6,982	6,982	6,982
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 { (イ)-(エ) } - { (ア)-(ウ) } (オ)		0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		74.8%	95.3%	95.9%	100.9%	106.1%	108.9%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		69.6%	88.4%	86.1%	89.2%	94.3%	96.8%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.1%	69.6%	70.9%	67.5%	65.7%	65.1%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		92.9	91.6	86.2	89.3	91.1	91.1

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	唐津市(唐津市民病院きたはた)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	11,884	9,591	36,180	36,788	38,019	38,270	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金				2,160			
	7. その他				2,585			
	収入計(a)	11,884	9,591	36,180	41,533	38,019	38,270	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	11,884	9,591	36,180	41,533	38,019	38,270	
	支 出	1. 建設改良費	60,079	473	1,593	2,387		
		2. 企業債償還金	67,524	36,558	74,735	76,223	80,852	81,426
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)		127,603	37,031	76,328	78,610	80,852	81,426	
差引不足額(B) - (A) (C)		115,719	27,440	40,148	37,077	42,833	43,156	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	115,719	27,440	40,148	37,077	42,833	43,156	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		115,719	27,440	40,148	37,077	42,833	43,156	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 81,984	() 84,174	() 100,650	() 124,737	() 124,323	() 123,841
資本的収支	() 11,884	() 9,591	() 36,180	() 36,788	() 38,019	() 38,270
合計	() 93,868	() 93,765	() 136,830	() 161,525	() 162,342	() 162,111

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。